

令和5年11月から、3か月連続で事故が発生しています！

事故事例 (令和5年11月～令和6年1月発生分)	
業務災害	通勤災害
倉庫入口の段差に引っかかった台車を中腰で引っ張り、手が滑って後方に転倒して腰部を打撲した。	就業後、就業場所のビルから出たすぐの歩道で、足がもつれてつまずき右ひざを強打した。
トラックの荷台から降車しようとしたところ、荷台端に置いた資材に足をついたため滑って落下し、地面に左大腿部を強打した。	夕方、自転車で就業先に向かう途中の交差点で自動車にはねられ、救急搬送された。 →ヘルメット未着用
倉庫内で両手に荷物を持って作業中、通路の使用済みPPバンド(結束ひも)が足に絡って前方に転倒し、顔面を床に強打した。	体調がよくない状態で就業先から自宅へ自転車で帰宅途中、運転を誤って歩道脇の電柱に激突顔面をぶつけて転倒した。 →ヘルメット未着用

◆今年度の事故は「転倒」が大半 ◆自転車事故はいずれもヘルメット未着用

事故防止のために、自分でできることを考えてみましょう

例えば・・・

- 転倒しない身体づくり【フレイル予防】⇒裏面参照
- 作業場所の整理整頓をする
- 体調不良時は無理をしない
- 暗い時間帯は、反射材や明るい色の服を身につける

<自転車に乗る時は・・・>

- ヘルメットを着用して頭を守る
- 軽車両としての交通ルールを守る



年次有給休暇は正しく取得しましょう

年次有給休暇は、派遣開始から6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上勤務した場合に初めて付与され、以降、継続中は1年ごとに付与されます。付与日数は、勤務時間や勤務日数で異なります。

⚠ 注意事項

- ◆年次有給休暇を使用できるのは、就業予定日のみです。(休日には取得できません)
- ◆年次有給休暇には有効期限があります。(付与日から2年間)計画的に使いましょう。
- ◆10日以上付与された場合は、1年以内に5日は取得しなければなりません。

- 取得手順
- ① 給与明細で有給休暇の残日数を確認する。
 - ② 派遣先へ事前に申し出る。(仕事の調整をする)
 - ③ 担当支部へ、事前に「年次有給休暇届」を提出する。
 - ④ 取得後、その月の「勤務実績通知書」の該当日に「有給休暇」と記載する。

間違いが多いポイントです！
十分注意してください

最近よく聞くけど…フレイルってなに？

「健康な状態」と、日常生活でサポートが必要な「介護状態」の中間を意味します。

長く健康な状態で就業を続けるためにも、日々の生活の中で「フレイル」を意識して予防することが大切です！

フレイル予防の 3つのポイント

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活気に満ちた日々を送りましょう。

栄養

食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりと取りましょう。また、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。



フレイル 予防

身体活動

ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。



社会参加

趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。

